

## 平成29年度鳥取県ビジネスプランコンテスト実施要領

### 1 目的

鳥取県内の産業、経済及び地域社会を飛躍させる人材を発掘し事業化を支援するため、ビジネスプランコンテストを開催し、地域産業・社会の活性化を図る革新的な技術やアイデアを活用した事業プランについて表彰する。

### 2 事業概要

#### (1) 募集対象者及び募集事業プラン内容

部門	募集対象者	募集内容
総合部門	鳥取県内で概ね1年以内に起業しようとする個人またはグループ	革新的な技術やアイデアを活用した起業予定もしくは既に起業している事業の事業プラン
	応募時点で、起業後3年以内の鳥取県内の法人・個人またはグループ	
	応募時点で、新規事業分野に進出予定もしくは進出後3年以内の鳥取県内の既存事業者	革新的な技術やアイデアを活用した新規事業プラン
未来人材部門	高校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等に在籍する学生またはグループ ※ただし、高校生及び高等専門学校生（1～3年生）については県内の学生に限る	若者の視点で考えられた、県内の産業や地域活性化に役立つビジネスアイデア

#### (2) 募集期間

平成29年11月20日（月）から平成30年1月26日（金）まで（17時必着）

#### (3) 表彰

##### ① 総合部門

総合部門	賞金額	受賞者数
最優秀賞	100万円	1組
優秀賞	50万円	1組
女性起業賞（ごうぎん賞）	30万円	1組
未来創造賞（とりぎん賞）	30万円	1組

##### ア 最優秀賞

総合部門の応募者の中から、最も優れたビジネスプランを提案した1組に対して、最優秀賞を表彰し、副賞100万円を授与する。

##### イ 優秀賞

総合部門の応募者の中から、優れたビジネスプランを提案した1組に対して、優秀賞を表彰し、副賞50万円を授与する。

ウ 女性起業賞（ごうぎん賞）

総合部門の応募者の中から、優れたビジネスプランを提案した女性1組に対して、女性起業賞（ごうぎん賞）を表彰し、副賞30万円を授与する。

エ 未来創造賞（とりぎん賞）

総合部門の応募者の中から、新規性に富む斬新なビジネスプランを提案した1組に対して、未来創造賞（とりぎん賞）を表彰し、副賞30万円を授与する。

② 未来人材部門

未来人材部門	賞金額	受賞者数
ビジネスアイデア大賞	10万円	1組
ビジネスアイデア奨励賞	5万円	2組

※なお高校生及び高等専門学校生（1～3年生）は上記賞金額に相当する図書券を授与します。

ア ビジネスアイデア大賞

未来人材部門の応募者の中から、最も優れたビジネスプランを提案した1組に対して、ビジネスアイデア大賞を表彰し、副賞10万円を授与する。

イ ビジネスアイデア奨励賞

未来人材部門の応募者の中から、特に優れたビジネスプランを提案した2組に対して、ビジネスアイデア奨励賞を表彰し、副賞5万円を授与する。

(4) 審査方法

ア 総合部門

◆一次審査

事務局において書類選考を行い、最大10組を一次審査の合格者とする。

◆二次審査

一次審査で合格した最大10組が審査会でプレゼンテーションを行い、審査員による審査・採点の上、各賞の受賞者を決定する。

イ 未来人材部門

◆一次審査

事務局において書類選考を行い、最大5組を一次審査の合格者とする。

◆二次審査

一次審査で合格した最大5組が審査会でプレゼンテーションを行い、審査員による審査・採点の上、各賞の受賞者を決定する。

(5) 実施スケジュール

本ビジネスプランコンテストの実施スケジュールは以下のとおりとする。

項目	日時
募集期間	平成29年11月20日(月)～平成30年1月26日(金)
一次審査（書面審査）結果発表	平成30年1月下旬
二次審査（プレゼン審査） 総合部門・未来人材部門	平成30年2月16日（金）
表彰式	平成30年3月23日（金）

### 3 留意事項

- (1) 応募のあった事業プランについて、各賞を授与する水準に満たないと審査会が判断した場合は、該当者なしとする場合があります。
- (2) 応募されたビジネスプランは一般に公表される場合があります。企業秘密やノウハウ等の情報の法的保護については応募者の責任において対策を講じてください。
- (3) 副賞（賞金）にかかる税務上の取扱いについては、税理士等の専門家にご相談ください。
- (4) 審査結果発表後において、応募資格の違反、盗作及び虚偽の事実等が判明した場合、受賞失格や賞金返還を命じる場合があります。
- (5) 参加料は無料ですが、ビジネスプランの応募にかかる諸経費（資料作成代、調査費、通信運搬費、交通費等）については、各自の御負担となります。  
但し、未来人材部門の二次審査会出席者（国内在住・県外の方）には交通費（実費相当）の半額を県が負担します。
- (6) 審査内容及び結果に関する個別の問合せには応じられません。

### 4. 主催 鳥取県

協賛 株式会社山陰合同銀行、  
株式会社鳥取銀行

#### 後援

経済産業省中国経済産業局  
株式会社日本政策投資銀行  
株式会社日本政策金融公庫  
鳥取県商工会議所連合会  
鳥取県商工会連合会  
一般社団法人鳥取県経営者協会  
鳥取県中小企業団体中央会  
公益財団法人鳥取県産業振興機構  
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター  
一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会  
特定非営利活動法人エティック

### 5 申込・問合せ先

鳥取県商工労働部産業振興課 安川
電 話：0857-26-7246
ファクシミリ：0857-26-8117
e-mail：yasukaway@pref.tottori.lg.jp
ホームページ： <a href="http://www.pref.tottori.lg.jp">http://www.pref.tottori.lg.jp</a>